

二算は二局、三算は三局と、是又次第に七十二局までの圖に引合す時は、別に煩しく數法を説にも及ばず、太乙行宮を初め、主客大小將の處在、并各々吉凶まで詳に知る、様に去るせり、但冬至後は陽遁の圖、夏至後は陰遁の圖に引合せて見るべし、又歳日月の三計も、此圖三計には陰遁のみなり、に因て求る時は難き事なし、唯吉凶の考兵占のみを擧たれば、三計に於ては用なき事多し假令計庶人の占に、主は土を守る官家、人客は使臣商旅と見やう異なるが如し、且吉凶方角等は誤り記したる事少しとせず、心得て見るべし、

太乙式盤

〔左經記〕長元元年四月五日庚午、參關白殿藤原頼通、令御覽、故滋岡川人奉持、太一式盤二枚陰一枚、陽一枚、件盤、前年陰陽頭文高語次云、故川人太一式盤、故道光宿禰傳領、常奉安置家中、是靈驗物也、尙在、或法師許之由云々、其處不慥聞、公家尋取可被持者也者、有事次前日、以此由申關白殿、仰云、早可令尋召者也者、仍月來令尋問之處、或者傳云、二條與猪熊之邊、小宅在、件盤者、仍尋其主、故人道光孫內舍人明任所預置云々、仍召明任、仰公家被尋之由、申云、預置實也、隨召可令進者、仍今日令御覽也、則召文高被仰云、件盤奉安置文高宅、若有損失者、隨形可奉作加歎、無止之靈物也、相定追可左右者、又時々可奉供歎者、文高給預退出、

雷公式

〔律疏 職制〕凡中略太一、雷公式、私家不得有違者、徒一年、私習亦同中略太一、雷公式者、並是式名、以占者、將傳用、言涉不順者、自從造妖言之法、

六壬占

〔二占要略 下〕大六壬占

夫六壬の占法は、天盤の十二神將と、地盤の十二支と合するに、四課三傳の法を立て、五行の生克を考へ、兵戰及萬事の吉凶を占ふ事なり、直義按に、此法六甲六十圖の生克を以て判斷するなれば、六甲占と云べき所を、さは名けずして、六壬と云ゆえんの者は、蓋し天一の水を始とし、月將貴神ともに、壬水亥より逆行順行に數を取て占ふ故に、玄かいへるならん、